

報道資料

令和4年4月19日(火)

福祉医療部 医療政策局 地域医療連携課 担当:馬場・野坂
電話:0742-27-8653(ダイヤルイン)内線:3110、3111

新型コロナウイルス感染症の院内感染事案の発生について (公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院第1報)

公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院において、入院患者4名、職員1名 計5名の感染が判明しました。感染状況から院内感染が発生したと考えられます。

1 発生場所

公益財団法人天理よろづ相談所病院白川分院 (所在地 天理市岩屋町604)

2 感染者の概要(合計5名)

・経緯:入院病棟A 4月16日に5例の感染を確認。

・感染者内訳:入院患者4名、職員1名(看護助手)

男性3名、女性2名

20代1名、60代2名、70代2名

3 県の対応

・入院患者の健康観察の徹底と発熱等患者発見時の早期検査実施を指示

4 病院の対応(4月19日10時時点)

・関係箇所の消毒実施

・入院病棟Aの新規入院を制限(4月16日～)

感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。また、関係者等への取材はご遠慮ください。